

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502143		
法人名	特定非営利活動法人 憩いの家		
事業所名	グループホーム 憩いの家		
所在地	〒803-0184 福岡県北九州市小倉南区木下757-5 093-453-1310		
自己評価作成日	平成26年01月14日	評価結果確定日	平成26年02月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

恵まれた環境の中で、ご入居者にとって穏やかな気持ちで楽しく生活できるように、職員全体でより良いサービスができるように勉強会を行なって頑張っています。職員は介護の技術にとらわれず、ご自宅で生活しているような暖かい雰囲気の中で生活が出来ることです。また管理者が看護師の資格を有しているため、日常の心身の健康状態のチェックや医療機関との連携がしっかりしていることです。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

カルスト台地の平尾台を眺める自然環境の中で、開設10年目を迎えた1ユニットのグループホーム「憩いの家」がある。リビングルームの窓に映し出される季節の移り変わりを感じながら、「家庭にある暖かさや安らぎの場」を理念に掲げ、利用者は、ゆったりとした時間を大切に暮らしている。職員の笑顔と穏やかな表情が、利用者の笑顔と、安心に繋がり、生きがいをもちながら暮らしているための、介護サービスのあり方を、施設長と職員が話し合い、運営推進会議を活用し、地域の問題として捉え、活動の輪を広げる取り組みをしている。協力医療機関の隔週毎の往診と、2名の看護師、ベテラン職員との24時間の連携体制は充実している。また、調理上手な職員が、愛情込めて作る料理は、彩り、味、盛り付け、形状等に気を配り、利用者の食欲増進に結び付き、楽しそうに会話する様子が微笑ましく感じられ、利用者の健康管理は万全の物があふ「憩いの家」である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成26年02月03日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
理念に基づく運営				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の方々の協力とその地域の特性を活かし、ご利用者が暖かみのある毎日を過ごせるような理念を作り上げている。またその理念を共有し、その理想に近づけるように実践している。	地域密着型事業所としての理念を掲示し、職員一人ひとりが理念を理解し、理念に基づいた介護を利用者に合わせて提供し、介護サービスの原点を忘れず、家庭的で、温かみのある暮らしが出来るように、支援している。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年開かれている地域の行事(新年会、体育祭、盆踊り等)に参加して、地域の方々には馴染の事業所である。	代表は地元で育ち、友人、知人、親戚も多く、老人会や、婦人会との関係も深く、採れたての野菜や、果物の差し入れ、地域の盆踊りや秋祭り、ボランティアによるギター演奏に地域の方も参加し盛大に行われている。また、近所の畑で地域の方と一緒に利用者が芋掘りをする等、活発な地域交流が行われ、信頼関係が築かれている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	憩いの家が主催する会議等で認知症という病気の説明を行っている。また認知症の高齢者と交流して頂き、認知症というものを理解してもらえるようにしている。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、それぞれが提案していた意見や要望を、皆様の声と捉えて実践しサービス向上に活かしている。	2ヶ月毎に会議を開催し、老人会、町内会、婦人会から参加があり、地域の声を聴きながら、ホームの運営状況や取り組み、課題等を報告し、会議の中で出された意見や要望は、ホーム運営に反映されるように努力している。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	常に相談や事業所の実情等を報告したりできる関係である。	行政窓口と、情報交換や疑問点等を相談し、アドバイスを貰い、協力関係を築いている。運営推進会議に、地域包括支援センター職員が参加し、ホームの実情や取り組みを理解してもらい、情報を共有し、協力関係を整えている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会を行い、身体拘束を行わないように努めている。また不穏などがある場合は職員が付き添い介護を行っている。	研修会の中で、身体拘束廃止に関する内容を学び、職員は、身体拘束が利用者に及ぼす影響を理解し、マニュアルを整備し、「身体拘束をしない、させない」を合言葉に利用者が、安心して暮らせる環境を整え、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者と職員は虐待防止法や虐待について学ぶ機会を得て、虐待防止に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご入居者が単身の場合や、複雑な家庭環境におられる場合に権利擁護を検討しなければいけないと考えられるケースがおこりうる為、ミーティング時に管理者や職員は勉強会を行っている。	勉強会を開き、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、職員全員が理解し、資料やパンフレットを用意し、利用者や家族が、制度を利用するための問い合わせがある場合には、内容について説明し、申請方法や、関係窓口を紹介する体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居時には、ご家族の不安な点を十分に理解し、私たちが考えるホームの介護の行ない方を細かく説明を行い理解と納得を得ている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者が望んでいる事を、言葉や態度等から理解を行なっている。またそのご家族からは運営推進会議や来所時等に意見や要望を聞くことにしていて運営に反映させている。	家族の面会や行事参加の時に、利用者の希望や健康状態を報告し、家族から、意見や要望、心配事等聴き取りホーム運営や、介護計画作成に反映させている。また、面会が少ない家族には、電話で話しているが、ホームに来ていただくように努力することを検討している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	サービス向上のため、日常やミーティングの時に職員の言葉を聞き、意見や提案を取り入れるようにしている。	職員会議を毎月定期的に行い、カンファレンスや勉強会も兼ねて、充実した会議になっている。職員が意見を出しやすい雰囲気にし、出された意見がホーム運営に生かされる取り組みをしている。また、朝夕の申し送り時に、職員間で気付いたことや、代表との個人面談を行い心配事等を話し合っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすく、努力や実績が認められれば給与水準の向上等でやりがいを持って働けるようにしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、本人の介護に関するやる気と、やさしさを尊重している。また個人が持つ能力を十分に引き出せるような機会を持たしている。	職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、働く意欲や、人柄を優先して採用している。職員の希望休や勤務時間、休憩時間に配慮し、働きやすい、職場環境を目指している。また、職員の特技や個性を尊重し、役割や勤務体制を考慮した取り組みをしている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーマニュアルを定めている。またスタッフ会議時に人権問題や、プライバシーに関する勉強会を行っている。	利用者の人権を尊重し、安心して穏やかに暮らせるための介護のあり方を話し合い、職員は、利用者により優しく声かけし、プライドを傷つけない介護の実践に取り組んでいる。また、理念を常に意識し、理念に基づいたケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフ会議時の研修時に今の個人の実力を見極めながらトレーニングを行なっている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の介護施設と共同イベントを行ったり、意見交換を行いサービス向上を行なっている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前はもとより、ご本人との談話や皆さんとの会話の中でその方が何を求めているのかを見極め本人が安心して生活できるように実行している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族等が安心できるように、現在困っている事や要望等を積極的に聞き入れるようにしている。そして、何でも話し合えるような関係を築けるように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とそこご家族が必要としている適切な介護や他のサービスについても提案を行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護職員は相手の気持ちを思い、ホーム内では自分自身の家族と一緒に考えられるような関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と介護職員、医師が力をあわせた上で、ご家族しか出来ない事(家族との絆)という重要な役割を持ってもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族はもちろんの事、友人や親戚などの訪問を提案している。また自宅やデパートに連れていけるように支援を行なっている。	職員は、利用者の昔からの馴染みの関係を把握し、会いたい人や、行きたい所に出掛けている。家族の協力を得て、定期的に帰宅したり、デパートでの買い物や、墓参り、法事等に出かけ、昔からの利用者の関係が、途切れないように支援している。また、入居後の、利用者同士の馴染みの関係も始まっている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者の性格を把握した上で、一人ひとりが孤立しないような場を作り、楽しい話し合いや毎日の日課を行なえるように努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了した方やそのご家族にも憩いの家が主催するイベント時には案内を出したりしている。また電話や手紙を送りその後の経過を聞いて相談や支援を行うようにしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人に生活スタイルの希望や意向を務めて聞くようにして、本人の思いに近いものができるように検討している。自宅で生活をしたいという希望が多いので、検討の結果、自宅への一時帰宅を進めたことがある。	職員は、利用者の思いや意向を、日常の会話や、利用者の様子から把握し、実現が出来るように努力している。自分の言葉で意志の表出が困難な利用者には、筆談やアセスメントを活用し、ベテラン職員に、利用者の昔のことを聴き、今、利用者が何を食べたいのか、どこに行きたいのか等を汲み取っている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から事前に得た情報や、ご本人との日常会話の中から聞きとるように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の日常生活を見守りながら観察し、ご利用者が有する力や心身の状態を把握している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、ご利用者が持つ残存能力を基礎に、ご本人やそのご家族、関係者が力を合わせながら楽しんで生活できるものになっている。	利用者や、家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスで検証し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化や希望に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状態を介護記録や、業務日誌に注意事項を記入し職員間で共有している。介護支援専門員は記録を元に職員の話、利用者の話等を検討しつつ介護計画の見直しを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員全体が協力して、ご利用者がその人らしい生活を送れるように日常の介護に捉われないサービスを行えるように日々努力している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	平尾台の麓という利点を活かして、自然と触れ合える環境にいますので、ご入居者の心身の力を発揮しながら安全かつ豊かで心温かい暮らしを保っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人が信頼するかかりつけ医に看てもらえるように、送迎、受信を行ったり、認知症に理解のある、どのような相談にも応じていただける医師が、隔週に往診に来てもらっている。	利用者の入居前からの馴染みのかかりつけ医の受診支援と、隔週毎の往診体制の協力医療機関と併用し、24時間オンコール体制が整い、利用者を安心して任せられる、医療連携を整えている。また、看護師と介護職員が協力し、利用者の医療と介護を共有し、充実した取り組みを実践している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職は介護職と日常的に情報交換と状態観察を行い、かかりつけ医との連携を行っている。緊急時には医師との連携を保っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	健康状態の急変による入院については、病院関係者と看護職、かかりつけ医、ご家族との話し合いや情報交換を行なえる関係である。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携の指針の中に重度化や看取りの考え方が記入されている。ご入居者の介護や心身の重度化を見極めながらご本人やそのご家族、他関係者と話し合いを行ないながら方針を決定している。	ターミナルケアについて、契約時に、利用者や家族に説明し、ホームで出来る支援についての了承を得ている。利用者の重度化が進み、段階的に家族と話し合い、主治医も交えて、今後の介護のあり方を検討し、方針を確認し、職員全員で方針を共有し、利用者の重度化に向けた支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回以上は消防職員に来ていただき、心臓マッサージ等の訓練を職員全体で行なってもらっている。又ミーティング時等に自主訓練も行なっている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害のマニュアルを定め、年に2回以上昼夜間を想定した非難訓練を行っている。地域住民には災害時、避難の手伝いを行っていただけるようになっている。	年1回は消防署の協力と指導を得て(自衛消防訓練は2回)、昼夜を想定した避難訓練を実施し、火元を特定し、通報装置や消火器の使い方、非常口や、避難場所を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を構築している。また、非常食や飲料水、非常持ち出し袋を用意し、いざという時の用意が出来る。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員はプライバシー保護法を理解し、一人ひとりの誇りを損ねないような言葉かけや接し方を行なっている。	職員は、利用者の尊厳と、権利を守る為に、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、目立たず、さりげない言葉かけや対応に心がけている。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員はご入居者が話しやすい環境をつくり、ご本人の思いや希望を聞ける環境にいるので、自己決定はできていると考える。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者が楽しい一日である為に、一人ひとりと話し合う時間をつくり、その方のペースで日々を過ごしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者とそのご家族から好む着こなしや趣味を聞き取り、その方らしい服装になっている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者の希望を積極的に聞き、1週間うち半分近くは好みの食事を出している。準備や片づけができる方は手伝ってもらっている。	利用者の嗜好を聞き取り、調理自慢の職員が作る美味しい料理を、利用者と職員が同じテーブルで、同じ料理を沢山食べて、健康増進に繋げている。また、職員は、利用者の残存能力を引き出すために、食事作りや、片付けを一緒にする等、楽しい食事風景である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された食事を出し、食事量と水分量を記録している。一人ひとりの食べ方の形態に応じた食事になっている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口臭や歯周病予防に、毎日口腔ケアを行なっている。ご入居者の持っている力に応じて、介助や見守りを行なっている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿・便の記録をつけ、個人のパターンを把握しおむつの使用頻度を減らしている。食前と食後も声かけを行いトイレ誘導を行っている。	職員は、利用者の排泄チェック表で、習慣を把握し、早めの声かけや、誘導で、失敗の少ないトイレ誘導を行い、利用者の自信回復に繋げている。また、オムツ使用の軽減に取り組み、職員の努力で少しずつ結果が出始めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲水量を記録し、好みの飲み物を提供している。野菜などの食物繊維を含むものを食事時に提供したり、日中にはラジオ体操等を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	定期的な入浴日は決まっているが、一人ひとりが希望に合わせて入浴時間や日にちに合わせた入浴を行っている。	入浴は、週2回と決めているが、利用者の希望を採り入れ、毎日入ることも可能であり、健康状態や、その日の状況で変更することもある。また、入浴を拒否する利用者には、職員が代わって声かけし、利用者の自己決定を優先して支援をしている。また、季節毎の、菖蒲湯、ゆず湯を取入れ季節を感じてもらっている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や生活習慣により入眠時間等を一人ひとり変えている。不穏時や入眠がスムーズにできないご入居者とは、眠くなるまでゆっくりと話す時間を持っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、ご入居者の病状を把握しており、薬の手帳や薬を保管しているケースに貼り付けている手帳のコピー用紙を確認しながら服薬介助を行っている。また日常の症状の変化についても日々状態観察を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事前の挨拶や、タオルをたたんだり等の日常生活の一部を手伝ってもらったりして自分が皆さんの役に立っていることを実感してもらおうように支援している。嗜好品は個人の楽しみのひとつであるので、ご本人やご家族の希望がある場合は積極的に要望を聞き入れている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご入居者の心身の状態をみながら、ご家庭への一時帰宅や、買い物補助を行なっている。気候のよい時期は散歩等の外出を行なっている。	自然に恵まれた平尾台を見上げる場所にあり、散歩や買い物、季節毎の花見、ドライブ等が毎月行われ、利用者の五感を刺激し、気分転換や、ストレス発散に繋がり、日々の暮らしが、充実したものになるように外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理ができる方は高額ではない金額ではあるが所持してもらっている、またそうでない方は事前にそのご家族に連絡し、買い物レクリエーション等で楽しんで買い物を行なっている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人に手紙を出したり、電話をかけて日常会話を行なえるように支援(声かけ等)に努めている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員さんは日常的に換気、温度、湿度管理を行い快適に日常を過ごす事ができる。お花や季節にあわせて飾り物をかえるようにして、ご利用者が心地よく過ごすことが出来る。	日田彦山線沿いにあり、リビングルームから、列車が通る様子や、平尾台の四季を眺めて、季節を五感で感じ取り、室内は、音や照明、温度や湿度、臭いに配慮した、快適な暮らしが出来る、居心地の良い共用空間である。また、元利用者の家族が、季節毎の飾り物を定期的に届けていただき、温かい家庭的な雰囲気である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでは仲の良い者どうして話し合いができた、独りでゆったりとした時間が過ごせるスペースを設けており、個人こじん自由な空間の使い方ができる。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と話し合いながら、使い慣れたタンスや道具等を持ってきてもらい、レイアウトを決めて居心地の良い居室を作っている。またご家族の写真や置物を置き、ご自宅で過ごされていたような雰囲気の居室にしている。	利用者が、入居前からの馴染みのベッドや机、箆箆や布団、家族の大切な写真等を持ち込んでもらい、自宅と変わらない環境の中で、利用者が安心して、穏やかに暮らせるように支援し、居心地の良い清潔な居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	クッションフロアや廊下やトイレに手すりを設備し、出来るだけ安全に行動できるようにしている。職員は足などが引っかからないように危険な物を置かないように配慮している。		